

白樺学園高等学校入学時奨学金・学習奨励金制度運用基準

I 給付の要件及び支給額

以下の要件に合致する者に対して入学時奨学金及び学習奨励金を支給する。

1. 特進選抜コース・特進アスリートコース

(単位:円)

入 学 時				1 年次・2 年次・3 年次			
要 件	入試区分	内 申	入学時奨学金		要 件	偏差値	学習奨励金
			入 学 金	入学準備金			
内申ランクが「D」以上で、卒業後、偏差値が概ね 60 以上の国公立大学・難関私立大学等に進学を希望する者。特進アスリートコースにあっては、上記に加え、競技成績を通じ、本校クラブ顧問の推薦を得た者。	推薦	A	150,000	200,000	全国統一模擬試験の4回平均で右に掲げる偏差値の成績を残した者。	69.5 ～ 69.4	300,000
		B		150,000		67.5 ～ 67.4	250,000
		C		120,000		65.0 ～ 64.9	200,000
		D		100,000		62.5 ～ 62.4	150,000
	一般	C 以上	75,000	100,000		60.0	100,000

2. 総合コース(進学コース・公務員コース・ビジネスマーケティングコース)

(単位:円)

入試区分	種 別	要 件	入学時奨学金	
			入 学 金	入学準備金
推 薦	一 種	内申ランクが「C」以上で、意欲を持って勉学に励む者。	150,000	100,000
	二 種	内申ランクが「E」以上で、意欲を持って勉学に励む者。	75,000	50,000
	三 種	内申ランクが「F」で、意欲を持って勉学に励む者。	50,000	30,000
一 般	四 種	内申ランクが「C」以上で、意欲を持って勉学に励む者。	75,000	50,000

3. アスリートコース

(単位:円)

入試区分	種 別	要 件	入学時奨学金	
			入 学 金	入学準備金
推 薦	一 種	各種大会において一定の優れた成績を残し、本校クラブ顧問が将来性等を認めた者で、意欲を持って文武両道に励む者。	150,000	100,000
	二 種		75,000	50,000
	三 種		50,000	30,000
一 般	四 種	内申ランクが「C」以上で意欲を持って文武両道に励む者。	75,000	50,000

※特進アスリートコース及びアスリートコースにあって、中体連所属部でない等、中学校側の取扱いにより推薦を受けられない場合は、「推薦」に準じた支給額とする。

II. 給付の特例(全コース共通)

1. 本校教職員の子弟等及び本校在校生の弟妹が入学する場合は、I の給付要件によらずとも次のとおり入学時奨学金を支給する。(出願時申請)

※入学金 75,000 円支給 入学準備金 50,000 円支給

2. 芽室町在住者が入学する場合の入学時奨学金は、次のとおりとする。(申請不要)

※I の奨学金対象者であって、芽室町に住民票を有する場合は、入学準備金に 10,000 円を上乗せして支給

3. 上記の奨学金は、理事長と校長が協議の上決定する。

III. 特殊事情(全コース共通)

災害被災や家庭の事情等により経済的に困窮し、入学時奨学金を必要とする者は、申立書・所得課税証明書・状況報告書等の書面により申請し、理事長と校長が協議の上決定する。

種 別	入 学 金	入学準備金
特 A	150,000 円	100,000 円
特 B	75,000 円	50,000 円
特 C	50,000 円	30,000 円

IV 入学時奨学金の申し込み方法

入学時奨学金については、原則として、入学願書提出時に所定の申込書により申請すること。

V その他の事項

1. 入学時奨学金は、5月下旬を目処に支給する。
2. 学習奨励金は、3月中を目処に支給する。
3. 以下に掲げる場合にあっては、受給資格を喪失することとし、すでに支給された入学時奨学金及び学習奨励金の返還を求める場合がある。
 - (1) 停学以上の懲戒処分を受けた場合
 - (2) 受給条件に変更が生じた場合

特に、在学中に特進選抜コース及び特進アスリートコースから他のコースに変更する場合は、入学時奨学金を返還しなければならない。
 - (3) 指定の部活動を退部した場合
4. その他詳細については、入学時奨学金・学習奨励金支給要領による。
5. いわゆる特待生の取扱については、日本高野連等各団体の定めによるところとする。

附 則

1. 本運用基準は令和 4 年度入学者から適用する。